

■ 一定期間以上県内で働いていただくことを条件に返済・返還免除となる県の奨学金・貸付金

令和7年4月1日現在

番号	名称	応募の タイミング	貸与金額	貸与対象	貸与期間	募集人数	募集時期	返還免除の条件	問合せ先	制度紹介 ホームページ
1	清流の国ぎふ大学生等奨学金	大学在学中	月額60,000円	次のいずれにも該当する方 ① 県内の高等学校（学校教育法第1条に規定する高等学校）若しくは特別支援学校（同法第1条に規定する特別支援学校）の高等部及び専修学校の高等課程（同法第125条第1項に規定する高等課程であって、修業年限が3年以上のものに限る。）を卒業並びに高等専門学校（同法第1条に規定する高等専門学校）の第三学年の課程を修了した者であること。 ② 県外に住所を有し（下宿し）、かつ、県外の大学等に在学していること。 ③ 申請時に、三親等内の親族で成年者であるもののいずれか又は連帯保証人が県内に住所を有すること。 ④ 大学等を卒業した後に、県内で就業する意思があると認められること。 ⑤ 学業成績が優秀であると認められること。 ⑥ 経済的理由により修学が困難であると認められること。	貸与決定を受けた者が、在学している県外大学等を卒業する日の属する月までの間	120名	4月7日～5月23日	次の要件を全て満たした場合に、奨学金の返還を全額免除 ①大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12ヶ月以内に県内に住所を有し、引き続き5年間県内に居住すること ②大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12ヶ月以内に県内で就業し、引き続き5年間就業していること	岐阜県総合企画部 地域振興課 地域プロモーション係 058-272-8197	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/14710.html
2	岐阜県医学生修学資金（第1種）	大学入学時	月額100,000円 （地域医療コース入学者は200,000円） 授業料相当額535,800円（年額） 入学金相当額282,000円（初年度入学時のみ）	・平成30年度以前に岐阜大学医学部医学科地域枠に入学した者であって、大学卒業後の一定期間、県内の医療機関において、業務に従事する意思のあるもの ・平成31年度以後に岐阜大学医学部医学科地域枠（岐阜県コース又は地域医療コース）に入学した者であって、大学卒業後の一定期間、県内の医療機関等において、業務に従事する意思のあるもの	原則として、貸付決定年度の4月から大学を卒業する日の属する月までの間	28名 （令和7年度新規貸付分）	例年4月～5月	県内（地域医療コースは原則出身圏域）で2年間の初期臨床研修後、7年間県内で勤務すること（うち4年間は知事指定医療機関等で勤務） ※岐阜県コース入学者は、知事指定医療機関等で勤務する期間については、岐阜圏域以外で勤務すること。 ※地域医療コースの入学者は、知事指定医療機関等で勤務する期間については、少なくとも2年以上を原則出身市町村、残りは出身圏域で勤務すること。	岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係 058-272-8879	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/165974.html
3	岐阜県医学生修学資金（第2種）	大学在学中	月額100,000円	・岐阜大学医学部医学科に在学する者（地域枠入学者を除く。）又は岐阜大学以外の大学（自治医科大学を除く。）の医学を履修する課程に在学する者であって、大学卒業後の一定期間、県内の医療機関等において、業務に従事する意思のあるもの	原則として、貸付決定年度の4月から大学を卒業する日の属する月までの間	10名 （令和7年度新規貸付分）	例年4月～5月	県内で2年間の初期臨床研修後、修学資金貸与期間と同一期間県内で勤務すること（うち2分の1に相当する期間は岐阜圏域以外の知事指定医療機関等で勤務）	岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係 058-272-8879	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/165974.html
4	岐阜県総合診療科医師研修資金	総合診療科の専門研修中	月額100,000円	初期臨床研修修了後、国内の医療機関で総合診療科の専門医研修を受けている医師であって、専門医の認定を受けた後、貸付けを受けようとする期間に相当する期間、県内の医療機関において、総合診療科に係る業務に従事する意思のあるもの	専門医研修を修了するまでの期間（最大3年間）	2名 （令和7年度新規貸付分）	例年4月～5月	専門医の認定を受けた後、貸付期間の2倍に相当する期間の間に、貸付期間と同期間、岐阜県内の岐阜医療圏以外の区域内に所在する知事が指定する医療機関で総合診療科に係る業務に従事すること	岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係 058-272-8879	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20124.html
5	岐阜県特定診療科医師研修資金	外科、小児科、産婦人科、救急科又は麻酔科の専門研修中	月額100,000円	初期臨床研修修了後、国内の医療機関で特定診療科※の専門医研修を受けている医師であって、専門医の認定を受けた後、貸付けを受けようとする期間に相当する期間、県内の医療機関において、特定診療科の業務に従事する意思のあるもの ※特定診療科・・・外科、小児科、産婦人科、救急科、麻酔科	専門医研修を修了するまでの期間（最大3年間）	8名 （令和7年度新規貸付分）	例年4月～5月	専門医の認定を受けた後、貸付期間の2倍に相当する期間の間に、貸付期間と同期間、岐阜県内の知事が指定する医療機関で特定診療科に係る業務に従事すること	岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係 058-272-8879	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/12812.html
6	岐阜県介護福祉士等修学資金	介護福祉士・社会福祉士養成施設等入学時・在学中	修学資金（月額）5万円以内（年2回交付） 入学準備金 20万円以内（入学年度のみ） 就職準備金 20万円以内（卒業年度のみ） 国家試験受験対策費用 4万円以内（卒業年度及びその前年度のみ、介護福祉士養成施設に限る）	介護福祉士・社会福祉士養成施設等に在学する方で、次のいずれにも該当する方 ①次のいずれかを満たしている方 （ア）岐阜県内の養成施設に入学する方 （イ）岐阜県内に住民登録をし、岐阜県外の養成施設等に入学する方 ※なお、養成施設等の入学年度以前に岐阜県内に住民登録をしていた方や、外国からの留学生等で、卒業後に岐阜県内の区域内において対象業務に従事する意思があると会長が認める方も対象 ②学業成績等が優秀と認められる方 ③卒業後、中核的な介護職員等として就労する意欲があり、介護福祉士等資格取得に向けた向学心があると認められる方 ④養成施設等卒業後、岐阜県内で介護福祉士等として介護または相談援助等の業務に従事しようとする方 ※「養成施設等」とは 社会福祉士及び介護福祉士法第7条第2号に規定する社会福祉士短期養成施設等、同法第7条第3号に規定する社会福祉士一般養成施設等及び同法第40条第2項第1号から3号までの規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設	養成施設等に在学する期間	120名程度	令和7年4月1日～令和7年4月30日	養成施設等卒業後、1年以内に介護福祉士等の登録を行い、介護福祉士又は社会福祉士として岐阜県内で5年間引き続き介護又は相談援助の対象業務に従事すること	岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター 058-201-2261	https://www.winc.or.jp/service/livelihood_and_loan/kaigo-shugaku/

■ 一定期間以上県内で働いていただくことを条件に返済・返還免除となる県の奨学金・貸付金

令和7年4月1日現在

番号	名称	応募の タイミング	貸与金額	貸与対象	貸与期間	募集人数	募集時期	返還免除の条件	問合せ先	制度紹介 ホームページ
7	岐阜県介護福祉士等修学資金 （実務者研修施設）	介護福祉士実務者研修施設等入学時・在学中	修学資金 20万円以内	岐阜県内の実務者研修施設等に在学し、実務者研修施設等を卒業した日から1年以内に岐阜県内において介護福祉士として介護又は相談援助業務に従事しようとする者であって他の同種の修学資金貸付を受けていない方	実務者研修施設等に在学する期間	390名程度	令和7年4月1日～令和8年3月31日	実務者研修施設等卒業（実務者研修施設等を卒業した日において介護又は相談援助の業務に従事する期間が3年に達していない場合にあっては、介護又は相談援助の業務に従事する期間が3年に達した日）後、1年以内に介護福祉士の登録を行い、介護福祉士として岐阜県内で2年間引き続き介護又は相談援助の対象業務に従事すること	岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター 058-201-2261	https://www.winc.or.jp/service/livelihood_and_loan/kaigo-shugaku/
8	岐阜県福祉系高校修学資金	福祉系高校入学時・在学中	修学準備金（入学金を除く）3万円（入学時に限る） 介護実習費 3万円（年額） 国家試験受験対策費用 4万円（年額） 就職準備金 20万円（卒業後、就職する場合に限る）	福祉系高校に在学している又は入学しようとする方で、卒業後、岐阜県内において介護職員等の業務に従事しようとする方	福祉系高校に在学する期間	予算の範囲内（定めなし）	令和7年4月1日～令和8年3月31日	福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、岐阜県内で3年間引き続き介護職員等の業務に従事すること。	岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター 058-201-2261	https://www.winc.or.jp/service/livelihood_and_loan/kaigo-shugaku/
9	岐阜県介護職員等再就職準備金	介護職員等として介護事業所・施設に就職時	40万円以内（1人当たり1回限り）	次の要件をすべて満たす方 ①介護職員等の実務経験が1年以上あること ②介護福祉士または実務者研修、介護職員初任者研修、介護職員基礎研修、訪問介護員（ホームヘルパー）1級、2級等の修了資格を持っていること ③岐阜県福祉人材総合センターに予め②の資格等の届出をし、かつ再就職準備金利用計画書を提出していること ④岐阜県内の介護事業所・施設において介護職員等として再就職する方	介護職員等として再就職する時期（貸付決定後、3ヶ月以内に一括交付）	予算の範囲内（定めなし）	令和7年4月1日～令和8年3月31日	介護職員等として就職した日から、岐阜県内で2年間引き続き介護職員等の業務に従事すること。	岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター 058-201-2261	https://www.winc.or.jp/service/livelihood_and_loan/kaigo-shugaku/
10	岐阜県介護分野就職支援金	介護職員等として介護事業所・施設に就職時	20万円以内（1人当たり1回限り）	次の要件をすべて満たす方 ①介護職員初任者研修以上の研修を修了していること ②岐阜県福祉人材総合センターに予め①の資格等の届出をしていること ③岐阜県内の介護事業所・施設において介護職員等として就職する方	介護職員等として就職する時期（貸付決定後、3ヶ月以内に一括交付）	予算の範囲内（定めなし）	令和7年4月1日～令和8年3月31日	介護職員等として就職した日から、岐阜県内で2年間引き続き介護職員等の業務に従事すること。	岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター 058-201-2261	https://www.winc.or.jp/service/livelihood_and_loan/kaigo-shugaku/
11	岐阜県障害福祉分野就職支援金	障害福祉職員等として障害福祉事業所・施設に就職時	20万円以内（1人当たり1回限り）	次の要件をすべて満たす方 ①介護職員初任者研修以上の研修、障害者居宅介護従事者基礎研修等を修了していること ②岐阜県福祉人材総合センターに予め①の資格等の届出をしていること ③岐阜県内の障害福祉事業所・施設において障害福祉職員等として就職する方	障害福祉職員等として就職する時期（貸付決定後、3ヶ月以内に一括交付）	予算の範囲内（定めなし）	令和7年4月1日～令和8年3月31日	障害福祉職員等として就職した日から、岐阜県内で2年間引き続き障害福祉職員等の業務に従事すること。	岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター 058-201-2261	https://www.winc.or.jp/service/livelihood_and_loan/kaigo-shugaku/
12	岐阜県保育士修学資金	保育士養成施設在学中	修学資金（月額5万円以内 総額120万円以内） 入学準備金 20万円以内（入学年度のみ1回） 就職準備金 20万円以内（卒業年度のみ1回）	次のいずれにも該当する方 ① 保育士養成施設（通信制は除く）に在学しており、原則として岐阜県内に住民票を有する方 以下の場合は岐阜県内に住民票がなくても申請することができます ・岐阜県外の方で、岐阜県内の養成施設に在学されている方 ・岐阜県外の養成施設へ進学のために岐阜県内から住民票を異動された方 ②学業が優秀な方 ③家庭の経済状況などから真に本修学資金の貸付が必要な方 ※世帯全員の市町村民税所得割額の合計が97,000円未満の方 なお、市町村民税所得割額の合計が97,000円を超えている場合であっても、貸付が必要な理由等を考慮して貸付審査会にて審議します。 ④他都道府県が実施する修学資金、または他団体（日本学生支援機構を除く）から保育士修学に関する同種の資金を借受けていない方 ⑤養成施設卒業後に、保育士として岐阜県内の保育施設等で5年間保育士業務に従事しようとする意志を有する方	原則として2年間を限度とする。ただし、修学期間が2年間を超える場合には、2年間に相当する金額の範囲内で正規の修学期間を貸付期間とすることができるとする。	30名程度（令和7年度）	令和7年5月7日～令和7年5月30日	次の要件に該当すると認められる場合、貸与した貸付金の返還を全額免除します。 保育士養成施設を卒業した日から1年以内に、保育士登録を行い、岐阜県内の指定施設（保育所や認定こども園等）において、5年間継続して（過疎地域で従事した場合または中高年離職者の場合は3年間）保育士業務に従事した場合	岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター 058-201-1564	https://www.winc.or.jp/service/livelihood_and_loan/hoiku-shugaku/

■ 一定期間以上県内で働いていただくことを条件に返済・返還免除となる県の奨学金・貸付金

令和7年4月1日現在

番号	名称	応募の タイミング	貸与金額	貸与対象	貸与期間	募集人数	募集時期	返還免除の条件	問合せ先	制度紹介 ホームページ
13	岐阜県保育士修学資金 (就職準備金のみ)	保育士養成施設在学中（最終学年時）	就職準備金 20万円以内	次のいずれにも該当する方 ① 保育士養成施設（通信制は除く）に在学し、最終学年に進級しており、原則として岐阜県内に住民票を有する方 以下の場合には岐阜県内に住民票がなくても申請することができます ・岐阜県外の方で、岐阜県内の養成施設に在学されている方 ・岐阜県外の養成施設へ進学のために岐阜県内から住民票を異動された方 ②学業が優秀な方 ③家庭の経済状況などから真に本修学資金の貸付が必要な方 ④他都道府県が実施する修学資金、または他団体（日本学生支援機構を除く）から保育士修学に関する同種の資金を借受けていない方 ⑤養成施設卒業後に、保育士として岐阜県内の保育施設等で5年間保育士業務に従事しようとする意志を有する方	保育士養成施設卒業年度	40名程度 (令和7年度)	令和7年5月7日～令和7年5月30日	次の要件に該当すると認められる場合、貸与した貸付金の返還を全額免除します。 保育士養成施設を卒業した日から1年以内に、保育士登録を行い、岐阜県内の指定施設（保育所や認定こども園等）において、5年間継続して（過疎地域で従事した場合または中高年離職者の場合は3年間）保育士業務に従事した場合	岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター 058-201-1564	https://www.winc.or.jp/service/livelihood_and_loan/hoiku-shugaku/
14	岐阜県看護学生修学資金	看護師等養成所在学中（第2学年以上）	国又は地方公共団体が設置する看護師養成所 月額32,000円 民間が設置する看護師養成所 月額36,000円 国又は地方公共団体が設置する准看護師養成所 月額15,000円 民間が設置する准看護師養成所 月額21,000円	（1）県内の看護師養成所又は准看護師養成所の第二学年以上の学年に在学している者。 ①修学資金の貸付けを受けようとする月の属する年度の前年度の学業成績が優秀であること。 ②看護師等養成所または准看護師養成所の長が推薦する者 ③それぞれイ又はロに定める強い意思を有すること イ看護師養成所に在学する者 将来県内において保健師、助産師又は看護師の業務に従事する意思 ロ准看護師養成所に在学する者 将来県内において保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務に従事する意思	在学する看護師養成所又は准看護師養成所の課程の正規の修業年数から一年を控除した年数を超えることができない。	予算の範囲内 (定めなし)	6月～7月 (予定)	次の要件を満たした場合に、修学資金の返還を免除 （1）当然免除（全額免除） 免許取得後、遅滞なく県内において5年間看護職員の業務に従事すること （2）裁量免除（一部免除） 貸付期間に相当する期間以上県内において看護職員の業務に従事したとき、業務に従事した期間を5年に相当する期間で除して得た数を修学資金の返還債務の額を乗じて得た額から履行期が到来している返還債務の額を控除した額。	岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 058-272-8269	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/371346.html
15	岐阜県獣医師確保修学資金	大学在学中 (原則4・5・6年生)	国公立大学生 月額10万円 私立大学生 月額18万円	岐阜県での産業動物獣医師の就業、または岐阜県職員として獣医師の就業を希望する学生	学生と契約を締結した日の属する年度から、学生が獣医師国家試験の受験資格を取得する年度まで	若干名 (令和6年度新規貸付分：3名)	例年7月～8月	(主な給付条件) ・獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること。 ・獣医師免許取得後1年以内に岐阜県又は県内の団体等の産業動物診療施設に就業すること。 ・獣医師免許を取得後、修学資金給付期間の1.5倍（私立大学は約1.7倍）に相当する期間、岐阜県又は県内の団体等の産業動物診療施設に産業獣医師として、業務に従事すること。	岐阜県獣医師会 058-201-1595 岐阜県農政部家畜防疫対策課防疫指導係 058-272-8446	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/135960.html

■ 一定期間以上県内で働いていただくことを条件に奨学金返還を支援する制度

令和7年4月1日現在

番号	名称	応募の タイミング	貸与金額	貸与対象	貸与期間	募集人数	募集時期	返還免除の条件	問合せ先	制度紹介 ホームページ
1	岐阜県教員確保推進事業費補助金	教員採用選考試験出願時	最大144万円（月額約17,000円×採用後7年間）	小学校教諭、中学校教諭合格者 次のいずれにも該当する方 ①岐阜県内高等学校の卒業生 ②大学・短大等への進学、卒業者 ③岐阜県教員採用選考試験（小中学校）の初合格者 ④岐阜県の教諭として勤務 ⑤試験合格の7年経過後まで教諭として勤務 ⑥日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種）を返還中、又は返還予定	試験合格の翌年度から7年以内で岐阜県の教諭として実際に勤務した期間 ※補助対象期間から除かれる期間の例 ・停職、休業、休職 ・30日を超える病気休暇、介護休暇など	40名 (令和7年度)	4月1日～4月30日	※教員採用選考試験出願期間中に、出願と同時に申してください。 ※申請者が募集枠を超える場合は、教員採用選考試験の成績順で対象者を決定します。	岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 058-272-8740	https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/1608.html
2	ぎふ若者定着奨学金返還支援制度	就職活動開始時	・大学、大学院、高等専門学校専攻科のいずれかを卒業する方 上限額が150万円、100万円、60万円のいずれか ・短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程のいずれかを卒業する方 上限額が75万円、50万円、30万円のいずれか ※上限額は支援を実施する企業によって異なります	日本学生支援機構奨学金（一種、二種）または岐阜県選奨生奨学金の返還を行う方で、次のいずれにも該当する方（出身地や居住地は問いません） ①申請日の属する年度の末日において35歳未満であること ②申請時に支援企業から内定を受けていないこと ③対象となる大学等を卒業し、県内の事業所に正規雇用で就職するために就職活動を行うこと なお、県外において正規雇用で働いている方や、県内で非正規雇用で働いている方も上記要件に該当すれば対象となります。	支援を実施する企業に正規雇用で就職後、3年または6年を経過した後に、奨学金貸与機関に代理返還 ただし、県外への転勤または在籍出向が可能な期間の上限は通算して2年とし、上記の算定期間から除きます	定めなし	通年	令和7年度は、令和7年4月～令和10年3月の間の就職予定者が募集対象です。 市町村上乗せ支援として、下呂市と羽島市が参加しています。	岐阜県商工労働部 産業人材課 人材企画係 058-272-8406	「ぎふ奨学金返還支援ポータルサイト」 https://shogakukin.jinzai-gifu.jp/

■ その他奨学金等

令和7年4月1日現在

番号	名称	応募の タイミング	補助金額	対象者の要件	支援（補助）期間	募集人数	募集時期	備 考	問合せ先	制度紹介 ホームページ
1	十六銀行 国際園芸アカデミー奨学金	国際園芸アカデミーマイスター科入学時	年額55,800円×2年間	マイスター科に入学した学生で、学業成績・人物ともに優秀で、国際園芸アカデミーからの推薦がある者	給付期間 2年間	各年度1名	4月	原則、返還不要	岐阜県立国際園芸アカデミー教務係 0574-60-5526	https://www.horticulture.ac.jp/examine/scholarship/
2	大垣共立銀行 国際園芸アカデミー奨学金		年額55,800円×2年間	マイスター科に入学した学生で国際園芸アカデミー学長が推薦する者		各年度1名				
3	昭和造園土木株式会社 国際園芸アカデミー奨学金		年額60,000円×2年間	マイスター科に入学した学生で、原則、岐阜県内に本籍もしくは住所を有しており、学業成績・人物ともに優秀な者		各年度1名				
4	株式会社岐東庭園 国際園芸アカデミー奨学金		年額60,000円×2年間	マイスター科に入学した学生で、原則、岐阜県内に本籍もしくは住所を有しており、学業成績・人物ともに優秀な者		各年度1名				
5	I M A 国際園芸アカデミー奨学金		年額50,000円×2年間	マイスター科に入学した学生で、原則、岐阜県内に本籍もしくは住所を有しており、学業成績・人物ともに優秀な者		各年度1名				
6	F S 国際園芸アカデミー奨学金		年額50,000円×2年間	マイスター科に入学した学生で、原則、岐阜県内に本籍もしくは住所を有しており、学業成績・人物ともに優秀な者		各年度1名				
7	岐阜県緑の青年就業準備給付金	森と木のエンジニア科入学後	年額上限 1,150,000円×最大2年間	森と木のエンジニア科での研修を経て、将来、林業分野（※）へ就業し（就業時年齢45歳未満）、中核を担うことに強い意志を持っている者（※）林業分野：森林組合、林業事業体など	最大2年間	森林文化アカデミー全体で約20名	4月	原則、返還不要 （ただし、岐阜県緑の就業準備給付金については一定の条件があります）	岐阜県立森林文化アカデミー教務係 0575-35-2525	https://www.forest.ac.jp/admissions/scholarship/
8	十六銀行岐阜県森林文化アカデミー奨学金		年額108,000円×2年間	入学試験の成績優秀者 ※岐阜県出身者を優先する。	2年間	1名				
9	森林文化アカデミー奨学金（大垣共立銀行）		年額108,000円×2年間	入学試験の成績優秀者 ※原則、岐阜県出身者に限る。	2年間	1名				
10	森林文化アカデミー奨学金（岐阜信用金庫）		年額108,000円×1年間	入学試験の成績優秀者 ※岐阜県出身者を優先する。	1年間	1名				
11	美谷添奨学金		年額100,000円×1年間（2年時のみ）	1年時において、森林文化アカデミー奨学金（岐阜信用金庫）を受給していた者	1年間（2年時のみ）	1名				
12	岐阜県緑の青年就業準備給付金	森と木のクリエイター科入学後	年額上限 1,150,000円×最大2年間	森と木のクリエイター科林業専攻での研修を経て、将来、林業分野（※）へ就業し（就業時年齢45歳未満）、中核を担うことに強い意志を持っている者（※）林業分野：森林組合、林業事業体など	最大2年間	森林文化アカデミー全体で約20名	1年時は9月、2年時は4月			
13	岐阜県立森林文化アカデミー特別給費生制度		年額560,000円×1年間（1年時または2年時）	1年時は前期の成績優秀者、2年時は1年時の成績優秀者	1年間	各学年2名				
14	美谷添奨学金		年額105,000円×1年間（1年時または2年時）	1年時は前期の成績優秀者、2年時は1年時の成績優秀者	1年間	各学年1名				